紙上交通安全展

11日から実施された春の全国交通安全運動期間中、記念公会堂で大がかりな交通安全展が開かれました。幼児から大人まで、多くの市民が観覧、事故防止の認識を深めましたがさらにその輪を広げるため紙上交通安全展をひらきました。

ホンモノの白バイ、赤ランプが点滅する踏切り警報機なども展示された「交通安全展」を、先生に引率された幼稚園のよい子たちが訪ずれました。各種展示物の、わかりやすい漫画や、県市係員、先生の説明を熱心に見ききしていました。

自転車に乗った子供の事故は増加する一方です。

右折、左折のしかた、大通りに出るときの注意、左側通行、二人乗り禁止など、保護者は必ず、正しい乗り方を教えておかなければなりません。

そのためにも大人自身がまず実行し交通事故にあうようなことが絶対あってはなりませんが、万一あったときは、事故をおこした車の所有者や運転者、または保険会社に対して損害賠償の請求ができます。

泣寝入りせず警察か交通相談所に相談しましょう。

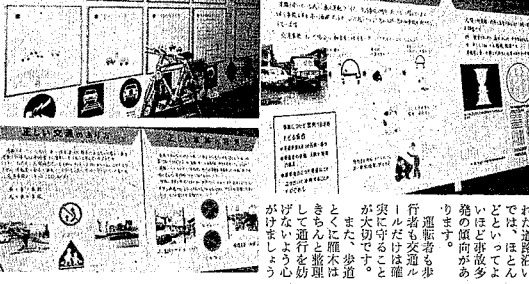

舗装改良された道路沿いでは、ほとんどといってよいほど歩道が発の傾向があります。

運転者も歩行者も交通ルールだけは確実に守ることが大切です。

また、歩道とくに雁木は通行を妨げないよう心がけましょう。

みちしるべ

夫婦間の財産関係

婚姻によって夫婦の間にいろいろな法律上の関係が生ずるのですが、この財産関係についてのことです。

夫が貿ってくれたものであっても装身具など他省人に使用されるものは、妻の特有財産ということになります。しかし、夫婦の財産のものか、夫のものかはっきりわからないものがあります。たとえば夫婦共かせぎ、婦人が家庭の除入道具や持参金など結婚前から持っていたものはもちろん、